	務事業ID 0733	<sup>令和 4 年度</sup> 事務事業評価シ	ノート	令和	4 年	12	月 2	日	作成		
:	事務事業名	審査支払い事務	□ 実施計画登載事業 □ 総合戦略登載事業								
政	政策名	0 7 自立した行政経営の確立	事業期間	予算科目 会計 款 項 目 事業							
策体系	施策名	************************************	単年度のみ								
	基本事業名		▼ 単年度繰返	年度~)	01	02	01	04	03		
	根拠法令部課名	地方自治法、地方自治法施行令、大船渡市財務規則等 会計課				事務	事業国	⊠分			
所属	課長名     係名	水野 克恵 審査係 <b>電話</b> 27-3111 古水 麻里 <b>内線</b> 132	新削減に複数年度 【計画期間】 年度 ~ ※全体計画欄の総投入」	年度 量を記入	A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 一般(A~D以外)						
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 全体計画(※期間限定複数年度のみ)											
・市の各課等、水道事業所、気仙広域連合、一部事務組合から提出された支出命令書等の審査・確認を行う事務。 ・債権者への支払い事務。 主な業務は次のとおり。 ①審査(支出負担行為が法令予算に違反していないか、債務が確定されているか等)を行い、支出できない場合理由を付して返付する。 ②支払処理(窓口受領、納付書による納付、口振等)。 ③例月監査のための証拠書類の整理。 ・事業費は、主に支払等送金手数料。  国庫支出金  * お道府県支出金  * お道府県支出金  * お道府県支出金  * お道府県支出金  * お道府県支出金  * お道府県支出金  * 本道府県支出金  * 本道日  * 大田・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・									0 0 0		
1 現状把握の部(DO)											
	事務事業の目 手段(主な活動		⑤ 活動指標(事務事	<b>業の活動量を</b>	主才比!   1						
								単位	<u>Ī</u>		
・市の各課等、水道事業所、気仙広域連合、一部事務組合から提出された支出命令書等を審査し、指定された期日・方法で正当な債権者に支払った。 ・電気料金の公共料金自動振替、請求書の押印省略、車検料金の請求書払を導入すること								件			
で事務の効率化を図った。											

(1) 事務事業の目的と指標							
① 手段(主な活動)		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)					
前年度実績(前年度に行った主な活動)			名称	単位			
・市の各課等、水道事業所、気仙広域連合、一部事務組合から提出された支出命令書等を		7	安木供料	件			
審査し、指定された期日・方法で正当な債権者に支払った。	N	,	審査件数	14			
・電気料金の公共料金自動振替、請求書の押印省略、車検料金の請求書払を導入すること	$\Box$						
で事務の効率化を図った。	4/	1	支払件数	件			
・財務会計システムの更新及び電子決済の導入進備に伴い、会計事務の手引きを改編し、 今年度計画(今年度に計画している主な活動)	Y	*1	<b>大知正数</b>	IT			
・R4年4月1日から開始される電子決裁及び新財務会計システムにより、会計事務及び		Ъ					
審査の簡略化を図り、時間短縮に努める。		.)					
	/	6	対象指標(対象の大きさを表す指標)				
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等			名称	単位			
•支出命令書		+	支出命令書の件数	件			
・支出命令書を起票する職員	卜	/J	文山町 7 書の件数	14			
•債権者	5	+.	債権者数(延べ)	人			
		7	惧惟有奴(延**)	人			
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		ク					
・関係法令に基づき、適正な予算の執行が確保されている。		9					
・正当な債権者に指定された期日、方法で正しく支払いをする。			成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)				
	4		名称	単位			
	,	+	不適切な支出命令書の各課返戻数	件			
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)	\	י	个週切な文山叩り音の台味及庆效	117			
限られた財源が計画的に執行されている。	\	٠,	債権者からの苦情、照会の数	件			
			図 E 日 4 うん 日 旧 4 m 立 4 %	11			
	$  \  $	マ	口座振替情報錯誤による更正件数	件			
		^	日上美田田芸芸芸である大上丁ダ	П			
(2) 松東要弗, 比博笙の推移							

(2) 総事業費・指標等の推移											
					年度 単位	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(目標)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)
		8+	<sub>tt</sub> 国庫支出金		千 円						
投	事業費	財		千 円							
				千 円							
		その他		千 円							
		川又 只7 //示		千 円	3,048	2,820	3,509	3,600	3,600	3,600	
量		事業費計(A)		千 円	3,048	2,820	3,509	3,600	3,600	3,600	
里	人	正規職員従事人数		人	6	6	6	6	6	6	
	件				時間	7,300	6,500	7,300	7,300	7,300	7,300
	サ 人件費計 (B)				千 円	29,200	26,000	29,200	29,200	29,200	29,200
	トータルコスト(A)+(B)				千 円	32,248	28,820	32,709	32,800	32,800	32,800
		ア			件	79,801	77,662	75,000	73,000	72,000	71,000
	⑤活動指標		⑤活動指標	イ	件	63,128	62,186	60,000	58,000	57,000	56,000
	ゥ										
	, b				件	59,958	59,715	55,000	50,000	50,000	50,000
		⑥対象指標 キ			人	59,958	59,715	55,000	50,000	50,000	50,000
	ク										
					件	5,040	5,040	5040	5,000	5,000	5,000
		⑦成果指標シ		件	36	36	30	30	30	30	
		ス			件	264	204	300	300	300	300

的

妥

性

評 価

效 性

評

佃

性

評

価

性

的か?

事務事業名 審査支払い事務

### (3) 事務事業の環境変化・住民意見等

なぜこの事業を当市が行わなければなら

ないのか?税金を投入して、達成する目

0733

## ①この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?

昭和27年の市制施行時より、地方自治法に基づき支払い事務を行っている。

## ② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか?

復興交付金事業も終了し、電気料の公共料金自動引落化で一括処理する事により支払件数は減少した。 令和4年4月から電子決裁システムとなる。

### ③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

業者の資金繰り事情により、指定の期目前に支払い要望がある。(柔軟に対応している。)

## 評価の部(SEE) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

#### **⇒【理由】**ラ 見直し余地がある ① 政策体系との整合性 結びついている ⇒【理由】

支出命令書等を適切に審査することにより、正当な債権者に正しく支払いを行い、もって効率的で健全な財政運 の事務事業の目的は当市の政策体系に 結びつくか?意図することが結果に結び ついているか? 営の一助となっている。

#### 見直し余地がある ⇒【理由】ラ ② 公共関与の妥当性 ✓ 妥当である

地方自治法第232条の4第2項(支出負担行為の確認)/大船渡市財務規則第63条(支出命令の審査)により行わ れなければならない。

#### 見直し余地がある ⇒【理由】 ③ 対象・意図の妥当性 ⇒【理由】" 適切である

対象は大船渡市の各種会計、気仙広域連合、一部事務組合、水道事業会計等に係る支出命令書及び支出命令 対象を限定・追加すべきか?意図を限

書を起票する職員、それに伴う正当な債権者であり、これらに対する適正な審査、正しく支出を行う意図も適切であ 定・拡充すべきか?

#### ⇒【理由】 つ 向上余地がある ④ 成果の向上余地 向上余地がない

財務会計事務担当者研修の実施や、担当者への個別指導を随時行っているが、引き続き、機会あるごとに指導 成果を向上させる余地はあるか?成果の 現状水準とあるべき水準との差異はない の強化を図り、成果向上を目指す。 か?何が原因で成果向上が期待できない

#### 影響無 ⇒【理由】 ⑤ 廃止・休止の成果への影響 ✓ 影響有 ⇒【その内容】 つ

関係法令に基づく事務事業であり、廃止・休止は有り得ない。 事務事業を廃止・休止した場合の影響の

#### ⇒【理由】 ラ 削減余地がある ⑥ 事業費の削減余地 削減余地がない ⇒【理由】

事業費のほとんどが債権者への送金に係る手数料であり、公金の適正な取扱や債権者への利便性の向上の点か 成果を下げずに事業費を削減できない か?(仕様や工法の適正化、住民の協力など) ら、必要な経費である。

#### ⑦ 人件費(延べ業務時間)の削 🔽 ⇒【理由】ラ 削減余地がある 減余地 削減余地がない ⇒【理由】

電子決裁が導入されることで、業務が迅速化し、また、証拠書類の整理保管がなくなる上、検索が容易になるた やり方を工夫して延べ業務時間を削減で きないか?成果を下げずにより正職員以 め、時間の短縮化が図られる。 外の職員や委託でできないか?(アウト

#### ソーシングなど ⑧ 受益機会・費用負担の適正 見直し余地がある ⇒【理由】 ラ 平 化余地 ✓ 公平・公正である ⇒【理由】 ▽

本事業に受益者負担はない。 事業の内容が一部の受益者に偏っていて 不公平ではないか?受益者負担が公平・

#### 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN) 3

### (1) 改革改善の方向性

公正になっているか?

有無とその内容は?

現状維持

(2) 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止



## (3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

- ・研修会の開催等により、会計事務担当者のみならず、会計課職員のスキルアップを目指す
- ・新財務会計システムの導入や押印省略により、会計業務の迅速化や保管業務の削減等、更なる効率化が見 込まれる。

### (2) 改革・改善による期待成果 左記(1)の改革改善を実施した場合に期待 きる成果について該当欄に「●」を記入す (終了・廃止・休止の場合は記入不要) コスト 削減 維持 増加 店 成 維 × 持 果

低

# 4 課長等意見

# (1) 今後の方向性

- 1 現状維持
- **(2)** 改革改善(縮小·統合含む) 終了•廃止•休止

## (2) 全体総括・今後の改革改善の内容

電子決裁等デジタル化、各課会計事務担当者への研修や指導を充実させることや、事務の 効率化を不断に進めることで、成果の向上を図る。

ただし、デジタル化の推進費用は、今後も増大すると見込まれる。

X

X